

2017年9月

電気工事店のみなさまへ

東京電力パワーグリッド株式会社

## 新增設お申し込み時における提出書類の確認および技術協議の取扱い変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は弊社事業にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

弊社は、供給工事と竣工調査の円滑な遂行ならびにお客さま電気設備の安全確保を目的に、新增設お申し込み時にご提出いただく書類を確認し、必要に応じ技術協議を実施しておりますが、昨今の新增設お申し込み時における技術協議のご依頼が些少である実態を踏まえ、より一層の経営合理化を目的に下記の通り取扱いを変更いたします。

敬具

### 記

#### 1. 従来の取扱い

内線協議：お客さま電気設備が電気設備の技術基準に適合しているかご提出いただいた書類を確認し、必要に応じ協議を実施しております。

設計協議：弊社供給設備（引込線・変圧器・計量器など）形成に関しご提出いただいた書類を確認し、必要に応じ協議を実施しております。

連系協議：お客さま発電設備により弊社配電系統への影響が無いこと、ならびに連系用開閉器の仕様についてご提出いただいた書類を確認し、必要に応じ協議を実施しております。

#### 2. 今後の取扱い

内線協議：廃止いたします。なお、電気工事店のみなさまより個別にいただく協議のご要望については別途、有料での実施要否を検討しております。

設計協議：従来の取扱い通り実施いたします。なお、ご提出いただく書類につきましては従来と変更ございません。

連系協議：お客さま発電設備により弊社配電系統への影響が無いことを確認し、必要に応じ協議を実施いたします。なお、ご提出いただく書類につきましては従来と変更ございません。

#### 3. 取扱い見直し時期

2018年1月中 目途

#### 4. その他

詳細については現在検討中のため、別途ご案内いたします。

5. 技術協議取扱い変更のイメージ（赤部分が協議実施箇所となります）

例 1) 集合住宅の場合	
従来	今後
例 2) レントゲン・溶接機などの特殊機器の場合	
従来	今後
<p>※機器仕様書にて設計協議・内線協議実施</p>	<p>※機器仕様書にて設計協議実施</p>
例 3) 発電設備を設置する場合	
従来	今後
<p>※認証証明書（試験成績書）により整定値確認 連系用開閉器の仕様確認</p>	<p>※認証証明書（試験成績書）により整定値確認</p>
例 4) CT付計量器の場合	
従来	今後